

県老連だより



発行
一般財団法人
佐賀県老人クラブ連合会

会長 木下 治 紀

〒840-0804 佐賀県佐賀市神野東二丁目6番1号
(佐賀県在宅生活サポートセンター)

TEL (0952) 33-3520

令和元年度 九州ブロックリーダー研修会

令和元年7月4日(木)～5日(金) 福岡県北九州市

前日までの大雨、特に南九州地区では災害が発生していましたが、研修会当日は天気が持ち直し、無事に研修会に参加することができました。

佐賀県からは木下会長はじめ16名が研修会に参加しました。

大会は、九州各県・指定都市老人クラブ連合会連絡協議会会長(佐賀県老連会長)の木下治紀会長の挨拶で開会され、開会行事の後、全老連の基調報告があり、参加者は三部会に分かれ、事例研究に真剣に参加いたしました。

皆様大変お疲れさまでした。

今回の研修会において、第2研究部会「友愛活動、高齢者相互の支え合いの推進」では、佐賀県玄海町老連、岩下事務局長が「玄海町老連がめざす「地域支援事業と友愛活動」と題し、事例発表をしていただきました。第2研究部会参加者から質問が相次ぎ、称賛されておられました。

佐賀県老人クラブリーダー研修会(9月26日、佐賀市文化会館)にお



木下会長挨拶



いて、同様の活動事例発表をしていただく予定と なっています。当日の冊子にも事例の報告を掲載 しています。今後の活動の参考にしていただければ幸いです。

県老連新体制

令和元年五月三十日開催の定時評議員会において、新しい理事、監事、評議員の補充選任が、承認されました。
令和元年度の県老連の役員は次の方々です。

役員（理事・監事）

役職名	氏名	所属老連役職名	備考
会長	木下 治紀	佐賀市老連会長	
副会長	高松 昭三	鹿島市老連会長	
副会長	中島 馨	伊万里市老連会長	
副会長	古賀 俊弘	神崎市老連会長	
副会長	久野 絹子	佐賀市老連副会長	
理事	井上 武則	唐津市老連会長	
理事	原 武嗣	鳥栖市老連会長	新任
理事	田中 和夫	小城市老連会長	
理事	江頭 義太	江北町老連会長	
常務理事	古賀美由紀	県老連事務局長	
監事	江打 正敏	多久市老連会長	
監事	脇山 奉文	玄海町老連副会長	新任
監事	一丸 進	武雄市老連監事	新任

女性委員

役職名	氏名	所属老連役職名	備考
委員長	久野 絹子	佐賀市老連副会長	
副委員長	古市スガ子	玄海町老連副会長	
委員	久米ハル子	佐賀市老連理事	
委員	中島 順子	唐津市老連副会長	
委員	長 昭子	鳥栖市老連副会長	新任
委員	本村 則子	多久市老連副会長	新任
委員	井出口ミサヲ	伊万里市老連副会長	
委員	山口 倫榮	武雄市老連副会長	
委員	田中 初江	嬉野市老連女性部長	
委員	堤 紘子	小城市老連女性部長	
委員	古賀 桂子	神崎市老連副会長	
委員	中島登美子	吉野ヶ里町老連副会長	
委員	松永 智子	みやき町老連副会長	新任
委員	岩永 愛子	有田町老連副会長	新任
委員	田中アサ子	江北町老連副会長	
委員	藤武 和子	白石町老連副会長	

評議員

氏名	所属老連役職名	備考
古賀 一彦	佐賀市老連副会長	
中原 慎吾	唐津市老連副会長	
青木 司有	鳥栖市老連副会長	新任
野口 昌英	多久市老連副会長	
弘川 勝彦	伊万里市老連副会長	
内田 徳男	武雄市老連会長	
馬場 喜彦	鹿島市老連副会長	
秀島 敏也	小城市老連副会長	新任
北村 秀茂	嬉野市老連会長	
井上 達美	神崎市老連副会長	
城島 信夫	吉野ヶ里町老連会長	新任
山本 静磨	基山町老連会長	
福島 薫	上峰町老連会長	
中島 正利	みやき町老連会長	
渡邊 一夫	玄海町老連会長	新任
松尾 利興	有田町老連副会長	
堅固 勲	大町町老連会長	
坂本 清登	江北町老連副会長	
江口 武好	白石町老連会長	
高柳秀四郎	太良町老連会長	新任

平成30年度 収支決算書 ※正味財産増減ベースを簡略

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

Ⅰ 一般正味財産増減の部	当 年 度	前 年 度	増 減
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産、特定資産運用益	155	432	△ 277
分担金	8,006,050	8,290,620	△ 284,570
事業収益	2,756,761	4,600,727	△ 1,843,966
受取補助金等	7,844,000	5,514,000	2,330,000
受取負担金振替額	0	3,172,400	△ 3,172,400
受取寄付金	42,600	72,200	△ 29,600
雑収益	70,940	24,174	46,766
経常収益合計	18,720,506	21,674,553	△ 2,954,047
(2) 経常費用			
実施事業（事業費）	16,193,684	12,114,381	4,079,303
健康保持増進事業	3,047,428	3,085,245	△ 37,817
高齢者相互支援推進啓発事業	5,940,349	2,612,537	3,327,812
リーダー養成事業	5,001,167	4,224,327	776,840
育成指導普及事業	2,204,740	2,192,272	12,468
九州ブロック事業ブロック研修（事業費）	1,333,579	3,674,793	△ 2,341,214
法人会計（管理費）			
法人運営等	3,984,794	3,762,104	222,690
経常費用合計	21,512,057	19,551,278	1,960,779
当期経常増減額	△ 2,791,551	2,123,275	△ 4,914,826
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額（他会計繰入、他会計繰出）	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,791,551	2,123,275	△ 4,914,826
一般正味財産期首残高	22,647,855	20,524,580	2,123,275
一般正味財産期末残高	19,856,304	22,647,855	△ 2,791,551
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取負担金（九州ブロック積立金）	226,000	228,600	△ 2,600
一般正味財産への振替額	0	3,172,400	△ 3,172,400
負担金	0	3,172,400	△ 3,172,400
当期指定正味財産増減額	226,000	△ 2,943,800	3,169,800
指定正味財産期首残高	0	2,943,800	△ 2,943,800
指定正味財産期末残高	226,000	0	226,000
Ⅲ 正味財産期末残高	20,082,304	22,647,855	△ 2,565,551

会 員 増 強 運 動

会員増強運動特別賞受賞

全老連では、会員増強運動に顕著な実績のあった市町老連及び単位老人クラブを対象に特別賞を授与されています。

県内の各市町老連でも精力的に運動に取り組んでいた
だき、前年度より会員数が増加した次の老人クラブが特別賞を受賞されました。市町老連としては「武雄市老人クラブ連合会」、単位クラブとしては、唐津市の「山田春秋会」、鳥栖市の「神辺老松会」、みやき町の「姫方老人クラブ」、の四団体が受賞されました。

受賞された四団体の皆様、誠におめでとつございます。
会員増強運動は終了しましたが、引き続き、運動推進のPRや会員一人ひとりが担い手となった勧誘運動に積極的に取り組み、仲間を増やしましょう。

また、「100万人会員増強運動優良クラブ(連合会)賞」(五
年連続会員増加達成クラブ、連合会) 受賞の「鹿島市老人クラブ連合会」「佐賀市若宮第一老人クラブ」は全
国老人クラブ大会にて表彰していただく予定となっております。

全老連では、百万人の会員増強を目標に、平成
二十六年から三十年度までの五年間を運動期間とし
て、「百万人会員増強運動」を推進してこられました。
佐賀県老連では、「六千五百人会員増強」を目標に
設定し、老人クラブの役員をはじめ会員の皆様には、
この五年間非会員への声掛けや勧誘活動等に積極的に

取り組んでいただいたところですが、会員数は昨年度比
三千六百九十七人減の五万七千八百八十八人となりまし
た。
会員増となった市町老連は別表の通り、今年度は鹿島市
老連、武雄市老連の二老連という結果になりました。

H31年度市町老人クラブ会員数対前年度比較

H31年 4月 1日現在 (単位：人)

区分 市町老人クラブ名	平成31年4月1日現在(A)		平成30年4月1日現在(B)		比較増減 (A) - (B)	
	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数
佐賀市	286	11,373	304	12,441	-18	-1,068
唐津市	154	8,622	169	9,716	-15	-1,094
鳥栖市	38	2,859	39	3,032	-1	-173
多久市	9	807	9	833	0	-26
伊万里市	27	3,772	30	4,178	-3	-406
武雄市	69	4,531	70	4,359	-1	172
鹿島市	51	2,502	51	2,477	0	25
小城市	27	1,105	30	1,306	-3	-201
嬉野市	58	2,761	58	2,816	0	-55
神埼市	68	2,955	70	3,028	-2	-73
市計	787	41,287	830	44,186	-43	-2,899
吉野ヶ里町	30	1,464	30	1,473	0	-9
神埼郡計	30	1,464	30	1,473	0	-9
基山町	4	324	4	338	0	-14
上峰町	25	941	25	977	0	-36
みやき町	52	3,505	52	3,559	0	-54
三養基郡計	81	4,770	81	4,874	0	-104
玄海町	14	768	15	841	-1	-73
東松浦郡計	14	768	15	841	-1	-73
有田町	40	3,142	40	3,203	0	-61
西松浦郡計	40	3,142	40	3,203	0	-61
大町町	22	760	22	774	0	-14
江北町	31	1,596	31	1,616	0	-20
白石町	47	3,520	59	3,970	-12	-450
杵島郡計	100	5,876	112	6,360	-12	-484
太良町	21	581	22	648	-1	-67
藤津郡計	21	581	22	648	-1	-67
県計	1,073	57,888	1,130	61,585	-57	-3,697

佐賀市蓮池校区老連

会長 今泉 多美子



私たちの老人クラブは佐賀市の東南部に位置し、蓮池校区の人口は1,716名で65歳以上の高齢者は568名で高齢化率33・1%、老人クラブへの加入率は32・75%の186名です。

平成30年11月29日に、蓮池町の見島地区に伝承されている小正月（現在は2月の第2土曜日に開催）行事「見島のカセドリ」を含む「来訪神・仮面・仮想の神々」がユネスコ無形文化財遺産に登録されました。

平成30年度、私たちの老人クラブでは女性部長の発案で、老人クラブの活動をしていく中で、地域の人たちにも活動を知ってもらいたいと思い「老人クラブの旗」を作って活動していることを知ってもらいたいと女性部会員の皆さんが手作りで作成しました。

佐賀市老連での女性グラウンド・ゴルフ大会では「蓮池校区老連」が参加していますよと解るように2本の旗を持参しました。他にも佐賀市老連のゲートボール大会やペタンク大会、演芸大会等にも持参しています。

この旗を作ったことで、私たちの老人クラブの活動を地域の人に知ってもらい、老人クラブへの加入促進にもつながっています。



江北町老人クラブ連合会

下惣サロン

昔わっかもん 生きる力を明日へ

下惣区 土井伸子・岸川富差子
下惣老人クラブは、毎月定例会後サロンを開催しています。

皆さんの融和・仲間づくりと健康増進が目的です。

サロンの内容は、①毎月の誕生者をケーキで祝い。②佐賀弁ラジオ体操、③口腔ケア、④百才体操、⑤スカットボール、⑥輪投げ、⑦ボーリング、など盛沢山です。

年中行事の月は、桜祭りや、七夕飾りを行っています。

サロンは、高齢化社会の、二十年后私達は、どのような居場所での様に暮らしているかを指し（心豊かな地域を目指し）て出来るだけ多くの方が地域で助け合いが出来るように、困ったときは、お互い様の気持ちで頼ったり、頼られたり気兼ねなく過せるようにと願っています。



中原校区老人クラブ 原古賀さくら会

松田 定昭

私たちの会の名称は、「原古賀 さくら会」老人を入れない名称(嫌う人がいる)になった。JR中原駅がある地区で、現在会員約100名、9班に分けて活動をしている。ちなみに、原古賀は「はらが」ではなく、「はるこが」と読む。今は地元でも「はらが」という人が増えてきているので、ことあるごとに訂正をしている。

人気の親睦旅行 現在年に二回の親睦旅行を実施している。春は日帰り、秋は一泊旅行だ。旅行先は限られるが、目的は親睦なので、見学地はあまりこだわらない。旅行先を決める際のポイントは、温泉地で送迎があり、なるべく安価なところ。宴会場に舞台とカラオケがあることが望ましい。芸達者が多く、歌、踊り、寸劇、吟詠お

よびハーモニカなど、出し物も豊富で大いに盛り上がる。最後は輪になって、炭坑節を踊ってお開きになる。また、参加者の楽しみの一つは買い物だ。トイレ休憩を兼ねて「道の駅」に寄る。「酒蔵」に寄ると、酒好きには喜ばれる。

主な行事 毎月1日に役員会を開催、1日と15日に原古賀天満宮の清掃を実施、第一と第三水曜日にアルミ缶の回収を行っている。その他、三世交代流、友愛訪問、クオリティー運動等。

おわりに 会の活動の他、校区老連、町老連、県老連の行事に参加。誕生日のお祝い贈呈、長期入院者へのお見舞い、葬儀、初盆には甲意を表す。今後、未加入の方々に趣旨を理解していただき、会員を増やす努力を続けたい。

老人クラブの 活動を募集します!



みなさんが老人クラブで取り組んでいる活動の中で、

- ・広く多くの方に知ってほしい活動
 - ・他の老人クラブにはない独自の活動・面白い活動
 - ・長年、伝統的に取り組んでいる活動
- などを、ぜひ応募してみませんか。

応募のあった中から、特色ある老人クラブの活動を選んで、
新聞紙面で紹介します!



●離島での海洋汚染防止活動



●桜やツツジの植樹活動



●一緒にしめ縄づくり体験



●振り込め詐欺防止活動

昨年掲載された老人クラブの活動の様子

応募要項

- 募集期間** 9月30日(月曜日)まで
- 応募後の流れ** 選定委員会にて、4件の老人クラブを選定(10月頃)選定された老人クラブを新聞記者が取材・新聞紙面で紹介
- 応募方法** 裏面の応募用紙に必要事項を記載し、活動の内容が分かる写真等を併せてお送りください
- 留意事項** 個人での活動ではなく、老人クラブとして取り組んでいる活動が対象です
応募用紙1枚につき、1つの活動を応募できます
応募いただいた書類などは返却できませんので、ご了承ください



応募先
(問い合わせ先)

一般財団法人佐賀県老人クラブ連合会 TEL 0952-33-3520
840-0804 佐賀市神野東2丁目6-1(佐賀県在宅生活サポートセンター いきいき館内)

九州北部の豪雨災害 に乗便した



二七電話に 要注意!



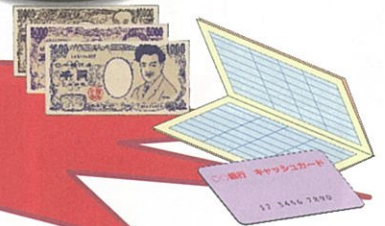
あなたの善意が悪用されて
いませんか？

自治体やそれらしい
団体を騙る電話

電話で寄付や義援
金等のお金の話



ちょっと待って!



九州北部の豪雨災害に乗便して、今後

- 自治体等の職員を騙って、電話やFAXで募金の振り込みを勧誘する
- 関係団体等の職員を騙って電話し、現金を振り込ませたり、直接訪問して現金をだまし取る

詐欺の発生が懸念されます。

不審な電話等があれば、

110番もしくは最寄りの警察署 へ通報してください



老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

2019年10月改定

傷害保険 〈掛金・補償内容〉

自分がケガをした時の保険です。病気および他人に与えたケガは対象外です。

- ① **対象**：老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。
加入手続きは所属の老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体保険です。

② **保険加入月 および保険期間**

保険加入月(年2回のみ)	保険期間	申込及び掛金払込期間
2019年10月加入の場合	2019年10月1日午後4時から1年間	2019年7月1日～9月15日まで
2020年4月加入の場合	2020年4月1日午後4時から1年間	2020年1月1日～3月15日まで

- ③ **掛金払込の条件**：申込みの人数に関わらず1回の払込につき掛金総額3,000円以上(追加の場合も同様)
※払込手数料は申込者負担

- ④ **補償範囲・掛金タイプ**：「24時間型：4タイプ」・「活動型：2タイプ」の6タイプから1人1つ選択してください。
複数口加入はできません。

【補償額】上段：活動中のケガの補償額
下段：(活動中以外)のケガの補償額

⑤ **掛金・補償内容**

タイプ	24時間型				活動型		
	クラブ活動中(往復途上(注1)を含む)・クラブ活動中以外を問わず日常生活全般(24時間)のケガを補償します。				クラブ活動中(往復途上(注1)を含む)のケガを補償します。		
補償内容	年間掛金	12,000円	8,000円	5,000円	3,500円	1,000円	500円
死亡保険金		344万円 (174万円)	217万円 (132万円)	210万円 (125万円)	137万円 (92万円)	85万円 (-)	45万円 (-)
後遺障害保険金(注2)		170万円 (-)	85万円 (-)	85万円 (-)	45万円 (-)	85万円 (-)	45万円 (-)
入院保険金日額(注3) 1事故につき30日限度		6,400円 (2,400円)	3,450円 (1,450円)	3,250円 (1,250円)	1,950円 (950円)	2,000円 (-)	1,000円 (-)
通院保険金日額 1事故につき30日限度		4,100円 (1,500円)	2,250円 (950円)	2,100円 (800円)	1,250円 (600円)	1,300円 (-)	650円 (-)
個人賠償責任補償 (自転車事故も含む)		1億円 (老人クラブ会員の同居の親族を含む)	1億円	【クラブ活動中とは】 ①「所属する単位クラブが予め計画・実施する活動」および②「市区町村(地区・校区)から全国までの各連合会が主催する活動イベント」ならびに③「老人クラブ関係者として他団体の活動」への参加・往復途上を含みます。 事故証明者：単位クラブ関係者、参加した主催者・関係者			
地震・噴火・津波 危険補償(*1)		○	○	①「所属する単位クラブが予め計画・実施する活動」および②「市区町村(地区・校区)から全国までの各連合会が主催する活動イベント」ならびに③「老人クラブ関係者として他団体の活動」への参加・往復途上を含みます。 事故証明者：単位クラブ関係者、参加した主催者・関係者			
熱中症 危険補償(*2)		○	○	①「所属する単位クラブが予め計画・実施する活動」および②「市区町村(地区・校区)から全国までの各連合会が主催する活動イベント」ならびに③「老人クラブ関係者として他団体の活動」への参加・往復途上を含みます。 事故証明者：単位クラブ関係者、参加した主催者・関係者			

〈ご注意〉「24時間型」については、職種別A(無職・事務職(ケガリスクの低い職業)等)の場合の保険金額となります。
職種別B(ケガリスクの高い職業)については、下記をご参照ください。
(「活動型」に職種別ははありません。)

●職種別Bに該当する主な職種

- ・「自動車運転者」、「建設作業」、「農林業作業」、「漁業作業」、「採鉱・採石作業」、「木・竹・草・つる製品製造業者」(以上6職種)
- ・上記に該当する方は、保険金額が変更になります。
- ・詳しくは取扱代理店もしくは引受保険会社にお問合せください。

(注1) 往復途上とは、自宅(マンション、アパートなどの集合住宅は専用部、戸建ては敷地を含む)を出てから、クラブ活動場までの通常経路を指します。

(注2) 後遺障害保険金は、クラブ活動中のケガに起因する場合のみが対象となります。後遺障害の程度に応じて、クラブ活動中の後遺障害保険金の4%～100%が支払われます。

(注3) 手術保険金として、入院中は入院保険金日額の10倍、外来(入院中以外)は5倍がお支払対象となります。

賠償責任保険 〈掛金・補償内容〉

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。自分のケガは対象になりません。

- ① **対象**：老人クラブ(全員加入が条件となります) ② **保険期間**：毎年10月から1年間
③ **掛金**：1人年額100円(最低引受保険料3,000円) ④ **補償**：支払限度額1億円

公益財団法人全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 三久ビル1階102号

受付時間 9:30から17:00まで(土、日、祝祭日、年末年始休)

加入申込書等、資料請求先

専用FAX 03-3597-8767

お問い合わせ先

03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> 検索 <http://www.senior-ltd.com/> メールアドレス hoken@senior-ltd.com

〈取扱代理店〉 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

〈引受幹事保険会社〉 東京海上日動火災保険株式会社(担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。

「老人クラブ傷害保険」

■活動型：老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険

■24時間型：総合生活保険(傷害補償)

「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」

ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」「概要」「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせください。

平成31年度 佐賀県老人クラブ指定旅館契約一覧

大分県	天龍荘 (日田市)		
佐賀県	旅館初音荘 (嬉野市)	尾ノ上 Ryokan (呼子町)	ひぜん祐徳温泉 (鹿島市)
	伊万里温泉 (伊万里市)	吉野ヶ里温泉 (上峰町)	大町温泉 (大町町)
	お魚処玄海(玄海活魚株) (呼子町)		
福岡県	桑之屋 (うきは市)	つるき荘 (うきは市)	甘木館 (朝倉市)
	原鶴グランドスカイホテル (朝倉市)	かんぼの宿柳川 (柳川市)	虹の宿ホテル花景色 (うきは市)
長崎県	雲仙いわき旅館 (雲仙市)	長崎ブルースカイホテル (長崎市)	サムソンホテル (平戸市)
	Alega 軍艦島 (長崎市)	雲仙みかどホテル (南島原市)	ホテル南風楼 (島原市)
	東洋九十九ベイホテル (島原市)		
熊本県	旅館金時 (阿蘇市)	つかさの湯 (玉名市)	人吉民芸の村、かくれ里の湯 (人吉市)
	玉名ファミリー温泉 (玉名市)		

会員章を胸に活動の輪を広げて

老人クラブ会員章は、会員一人ひとりの意欲とクラブの誇りを示すシンボル。

そして仲間、連携のしるしです。

あなたも会員章を胸に、地域の担い手としていきいきと輝きながら、クラブ活動を広げていきましょう。

会員章 1個 1,000円

県老連事務局で取り扱っています

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

